

平成22年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(平成22年8月30日)

1 日 時

平成22年8月30日(月)

午後 1時00分 開会

午後 2時30分 閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

3 議 事

(1) 循環型社会形成推進計画の改定について

(2) その他

4 出席委員

稲森悠平 大越則恵 後藤忍 中井勝己 長澤利枝 引地宏 福島哲仁
皆川猛 和合アヤ子 渡邊和子 (以上10名)

5 欠席委員

長林久夫 武藤智子 山口信也 (以上3名)

6 事務局出席職員

(生活環境総室)

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

山田 生活環境部企画主幹

渡辺 生活環境総務課主幹 他

(環境共生総室)

牧野 生活環境部次長(環境共生担当)

宍戸 環境共生課長 他

(環境保全総室)

上野 一般廃棄物課長

齋藤 産業廃棄物課長 他

7 議事内容

(1) 開会(司会) 高橋生活環境総務課主任主査

(2) 稲森議長(部会長)から、議事録署名人を福島委員と和合委員にすることとされた。

(3) 議事(1) 循環型社会形成推進計画の改定について

◆資料1～4について事務局(宍戸環境共生課長)より説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(稲森部会長)

それでは、循環型社会形成推進計画の改定についてについて説明があったが、質問を受ける前にどこまで審議して決めればよろしいですか。

(宍戸環境共生課長)

今日は資料4まで配付したところであり、本日は新しい計画の骨子案について、それからその長期的なイメージについてのご意見をいただきたい。また、短期的な施策の方向性について、骨子案に委員の皆さまからご意見をいただきたい。

(稲森部会長)

あと参考資料のサブタイトルもある程度意見を出していただいて、それを事務局でまとめるのか。

(宍戸環境共生課長)

はい。

(稲森部会長)

分かりました。それでは意見をよろしくお願いします。

(長澤委員)

今回の骨子案を見て現計画の4と5が、今回の骨子案の中ではきちっと明確に区分けされて位置づけをされたということは大変分かりやすく良いと思いました。

現計画はわりと文章化されていてなかなか捉えにくい、ある意味ではそういう短所があったので、今回の骨子案を見て非常に明確にそれぞれの項目がきちっと入り込んでいる。そういうことで、私は今回の骨子案のこの構成は大変良いという感想を持ちました。

(稲森部会長)

分かりました。

(福島委員)

この現状と課題に具体的に記載すると思うが、これは次回の計画で、今回の計画に関して何かどこまで出来て、どのように出来なかったのか、前回までの計画についての評価をもちろん記載すると思うが、この現状と課題で個別に記載するのか。それとも、どこかでまとめる形なのか。

(宍戸環境共生課長)

現在の計画がうまく進んでいるのか、もしくは進んでいないのかという文章の記載と思うが、これについて、それだけを取り上げて一つ書き込むということではなく、それぞれの社会の現状と課題、それから施策ごとの現状と課題があるので、その中に書き込んでいくことをイメージしている。

例えば、具体的に現計画のある事業が、これはうまく進んだか、まだ足りないか、だから必要なので次も実施していくという形で記述していきたい。

(大越委員)

施策の展開(4ページ以降)で(1)で「自然循環の保全」の内容がこの①から⑨まで続いており、個々に書かれているため全部が別のことのように受け取った。

その流れがもう少し分かるように図式化等して、そして、その個別の説明があるといい。

そうでなければ、①だけ見る人もいるし、自分の関心のある②だけを見る人がいて、全体的にこの「自然循環の保全」は、全体を見ないといけないので、その流れが一目で分かる図式等を考えて、そして個別に説明していく。他の部分でも全部当てはまるような気がします。そうしないと流れが分からなくなるし、全体的に目が行かなくなる気がする。

個々に説明をするとそこに目が行き、上手いかないという気がする。細かい言葉やこういう考え方を入れたら良いというのは時間があれば話したい。

(和合委員)

次期計画では数値目標を入れる、と説明あったが、数値目標の設定の仕方はどうなるのか。現行の計画では別表で数値目標として、平成22年度とあるが、この数値を生かしながら目標を入れるのか、それともこの数値は生かさないで改めて数値を捉えるのか。

(宍戸環境共生課長)

ただいまの質問は次期計画の数値目標と現行計画の数値目標との接合性・連続性についての質問と考えるが、基本的には現行の数値目標をベースに考えている。

ただし、より施策を表すのに適した指標について各部局で調整し、数値目標が別なものや、もっと分かりやすいものに変わる可能性はある。

目標の書き方は、現在の計画では最後にまとめて書いてあるため、施策とその数値目標の関連が分かりにくいので、数値目標を施策の次に書きたい。

(稲森部会長)

よろしいですか。

(和合委員)

ありがとうございました。

(稲森部会長)

皆川委員、特によろしいですか。引地委員。

(引地委員)

循環型社会を考えていく場合には、それぞれの問題に対して色々な方面から考え、自然循環にしても、気候変動等に影響されて色々変わってきている。それに対して、どう対応していかないといけないのか、何が一番重要になるのか、生態系にどういう影響を与えているのか、そういうところまで見て、循環型社会がどうあるべきかを考えていくことになるので非常に難しい面もある。

資源循環も、バイオマス燃料とか太陽光の資源エネルギーとか、色々な資源の有効利用、そういう影響、周りに影響や負荷を与えない資源の有効利用を考えていくようになるので、そういう意味では循環型社会を考える上では、いくつかの方向から見るということが必要になってくる。

骨子案・基本案を出されたら、それを実現していくためには、どういうことが必要になるのか、それをまとめていくようになるという意味で、今回、最初の課題での基本的な考え方が示されたので、次回はもう少し詳細に検討してみることが必要になる。

(稲森部会長)

わかりました。それではそういう意見も事務局で取り入れていただきたい。

(福島委員)

先ほどの私の意見の続きですが、こういう計画が何年後かに改定されて、それで私たち自身も十分に前の計画について、何がどのように出来て、どの辺が出来てなくて、どういう課題が重要なものとして残ったのかを十分に認識してない部分もあると思います。

計画だけを立てて、進んでいくのではなく、前回の計画を踏まえて、今回の計画を立てるというサイクルにするために、冒頭の計画の改定の趣旨の中に、前回の計画についての全体的な評価を載せていただきたい。

個別だと一体何がどうなったのか、全体としてどういう評価を検討したのかを最初の冒頭の趣旨にお願いしたい。

(稲森部会長)

大事なことだと思います。よろしいですか。

(矢野環境共生課長)

今の計画の評価を、計画改定の趣旨に盛り込んでいただきたいという委員の意見について、どのような中身になるか分かりませんが、委員の意見を踏まえ、盛り込めるかどうかも含めて、事務局でこれを検討させていただきたい。

(長澤委員)

今のことに関連して、資料3に計画改定の趣旨が囲みで書いてあり、中点(・)が入っております。この中で、福島委員がおっしゃった現行計画がどこまで達成されているのか、また残された課題はなにかを、もう少しここで述べれば、ここに挿入できるのではないかと思います。

また現計画ではとても取り込めなかった、四年間の環境の変化ということで中点(・)の下から二つ入っており、生物多様性等が新たに入り込んでいます。これは今度の計画の中では非常に重要な施策だということがここにきちっと入り込んでいるので、福島委員がおっしゃった現計画で取り残されたもの、あまり成果が達成できなかったとか、そういうことをきちんと総括されたものがここに入るとよい。ちょっと厳しいかもしれないが、そういうことを文言として入れると分かるのではないかと考えた。

(宍戸環境共生課長)

長澤委員の指摘にあったが、どのような形でここに記述できるのか、内容はこれからになるが、例えば、現在の計画を策定した時の状況から変わって、その後、5年経った時にこういう動きがあって、それを踏まえて新しい計画を作るという、そういうものを評価としていただければ、そういう形で当然これは書き込んでいきたい。

(稲森部会長)

分かりました。いずれにしても福島委員と長澤委員の意見はきわめて重要です。研究プロジェクトも継続していく際に、なぜこの研究をやらなければいけないのかを最初書きます。そして、予算も従来との比較等、色々なことを書きます。それと似たものだと思えばよろしい。

私は、過去に色々な計画を作ってきたが、結局は、絵に描いた餅になっているのが結構多いのも事実です。それを実行するためには予算との関連が出てくるので、予算がなければ出来ないということになる。本来は予算が担保された上でないと、ボランティアだけで動くわけではないので、予算化はこの計画をアクションプランとして実行するためには極めて大事である。

また、今年の3月に環境基本計画が出来ました。その計画と整合するようお願いしたい。資料3の6ページに、「健全な水の循環を保全するための総合的な管理」が出てくるが、かなり議題に上がったのが、通常の浄化槽ではなくて高度処理浄化槽ということが大きな課題で入りました。そういう点を足さなければいけないし、「浄化槽の貯水タンクへの転用」と書いても、このキーワードは普通の人にはまず分からない。

また、7ページの、「野生動植物の保護」の現状と課題の1行目、「開発や外来生物の増加」の開発は開発だが、言葉・単語の使い方を分かりやすくしないと、普通の人が理解しづらい。全体も同じく見ていただきたい。

それでは、各委員の先生から意見が出ました。今日は骨子案を作るということで、資料2の〇〇ページ、ここに空白の〇〇(丸丸)や△(三角)をより具体化することが骨子ということになる。また、先ほど数値目標について施策ごとに分かりやすく各部署の協議を踏まえて、分かりやすい表現にするというのは今からやるということでした。

参考資料の「目指す循環型社会のサブタイトルについて」が事務局からの資料で、そこの現行のサブタイトルの各々のこういうキーワードが上手くサブタイトルのところに入ればという案だと思います。

「(1) 自然循環が保全された社会」、(2)、(3)、そして裏面、ここのところで順番で行けばい

と思うが、「(1) 自然循環が保全された社会」の現状は「自然と人が共生する社会」となっている。この表現として何かいいか、特に(1)に関わらず、この現状のサブタイトルをどう変えたらいいか、このままでいいと言えればこのままですし、新しい方向性や温暖化問題とか色々出てきているから、やはりここを具体的に変えたほうが県民の人達がより理解しやすいのではないかということだと思えます。

どこからでも結構です。意見お願いいたします。

(長澤委員)

(1) 現行は「自然と人が共生する社会」となっているが、長期的な視点から考えると、下に例示あるが、「多様性」が今回の新しい循環推進計画の中では大きな役割を担ってくるということで、一番下と真ん中を上手く組み合わせて「多様な自然環境の保全と継承」。少し長いかもしれないが、保全だけではもう間に合わない、保全とそれを継承していくことが必要ではないかと思い、それを提案します。

社会という言葉がサブタイトルの中に入れなくてはならないのか、主題で入っているのでサブタイトルでは社会を入れなくてもいいのではと思うが提案する。

(稲森部会長)

分かりました。「多様な自然環境の保全と継承」。

本当は駄目ですが、自然環境が保全というのは、良い環境は保全だが、劣化しているところは再生しなければいけない。本当は、保全・再生だが、それを保全の中で読み込められるならいいです。

このサブタイトルの文字数は制限を考えているか。

(宍戸環境共生課長)

文字数は内容によって長くなることもあり得ると考えている。ただし、あんまり長いと覚えられない。色々な案を出していただきたい。

(稲森部会長)

一気に読める。

(宍戸環境共生課長)

そういうことです。

(稲森部会長)

分かりました。他に。

(後藤委員)

すでに説明あったかも知れないが、まず確認させていただきたい。

この福島県循環型社会推進計画の特徴が、いわゆる廃棄物の問題に限らない、自然の循環、自然との共生というのを入れたというのを当時の計画策定時、それが福島県のこの計画の特徴だということをお記憶しています。それを、この次期計画でも引き継ぐのかどうかという点が一点。

それとも関連して、今、委員から発言ありました生物多様性の概念をこの計画に反映するのかどうか、柱にするのかどうかということ。

生物多様性基本法というのが出来て、要はこの循環計画に相当する生物多様性の計画を都道府県でも作ってよいということになりました。その計画を作るのであれば、あえて循環計画に自然循環とか生物多様性というのを大きな柱にしなくてもいいのではないか。したがって、近い将来に、その多様性の福島県版の計画を作る予定があるのかを確認したい。

(宍戸環境共生課長)

最初の質問ですが、現在の計画の3つの理念、自然循環、資源循環、それから生活様式について、新しい計画でも現在の計画の3つの理念を引き続き継承して作成したい。

それから、2点目の生物多様性については計画を策定中です。

(引地委員)

自然循環の保全、今なぜ保全が問題になってきたかという人間が自然に適正な共生が出来ていない、だから自然環境が維持しにくい状態を作ってきた。自然は生物系、植物にしても自分の力で保全していく力は持っている。ただし、そこに人間が色々な形で入り込んで保全を難しくしている。そういうことが考えられるので、生態系を維持していくためには、どういう自然との共生が必要になるのか、それによって保全され、継承されていくことになる。

よって、これまで問題を起こした原因はそこにあり、自然を景観や観光を重視し、それを強く出すと保全が難しくなり、継承が難しくなる。そこで、自然に優しい接し方が必要になってくる、そういうことを考えた自然循環の保全が大切になる。

(稲森部会長)

事務局に確認するが、参考資料の30年後と目標年度の26年度は両方、どこかに書くのか。

(宍戸環境共生課長)

30年後の目指す将来の姿は資料2の右側、4番の「福島県が目指す循環型社会」のサブタイトルにしたい。

そして、次期計画の平成26年度については、具体的な施策が並んでいる6番の「施策の展開」の例えば「(1)自然環境の保全」に26年度までにこのようなところを施策の展開で進めたいという意味でサブタイトルをつけたい。

(稲森部会長)

今から30年後。

(宍戸環境共生課長)

そうです。長期総合計画が30年後の姿を見据えた上でとなっており、それと合わせた形で次期計画を策定したい。

(稲森部会長)

26年度までと、30年後というのは現行計画を見ると、同じようなことが書いてある。

すごく先だったら結構、表現が違います。

26年のすぐ目の前と、30年後は想定できないところもある。それも含めて、ちょっと狭くしすぎるのも30年後なので、すごく変わったということもあり得る。そのあたりはどう考えるか。

(宍戸環境共生課長)

資料1の現計画の期間で3番目ですが、県の総合計画が描く将来展望ごとに26年度を基本理念とする四ヵ年計画と書いてあり、この総合計画の将来展望が30年後の福島のイメージでありここを使っている。

そうすると、短期との違いになるが、長期のイメージは30年後の社会にこうなるだろうという、まさにこういうことを進めることによって、例えば、現計画のイメージでは「自然と人が共生して

いる」、共に生きている社会になっているだろう、というのも一つある。その社会を達成していくために、今度の計画は四年後までに、どのような施策を進め、何を強調しながら進めるのか、という関係になると考えている。

参考資料の、1番の「自然循環の保全された社会」は似たような言葉が並んでいるが、例えば、2番の適正な資源循環では低炭素社会とか環境負荷低減社会とあり、それを短期的に見た場合には同じような言葉もあるが、次にきちんと進めていく社会、そのステップがこの中で、見える形になればいいと考えている。

(稲森部会長)

もう一点質問。現行の推進計画はいつ出来たか？

(宍戸環境共生課長)

平成18年です。

(稲森部会長)

平成18年に出来たのが初めて。

(宍戸環境共生課長)

そうです。

(稲森部会長)

平成18年に30年後の目指す社会を作ったのか。

(宍戸環境共生課長)

平成30年度頃を見据えということで、その当時、平成18年度から12年後、平成30年度を見据え、このサブタイトルは付けられました。

(稲森部会長)

その時は30年後ではなかった。

今度、30年後を考える。将来、考えたタイトルがあまり変わらないようにしないといけない。

(宍戸環境共生課長)

委員の皆様協議いただきたい。

(稲森部会長)

自然と人が共生するは当たり前、ごみのない社会も当たり前。「もったいないの心」、これはどうか。皆さんが意見出すにはなかなか難しいと思う。

(長澤委員)

50代、60代の30年前は、どういう自然環境だったかと思い出すとまだまだ開発されていない、開発が始まりつつあるところだった。

高度成長時代に突入して、それまでは里地、里山とか自然環境、そして、そこで人間が当たり前の中で生かされてきていた。

今日にいたって自然環境と私たちの関わりが希薄になってきており、これから30年後、こう想定すると、非常に「自然と共生する社会」というのは当たり前のごと。そうではなく福島県の独自

性、福島県のこの豊かな環境が30年後はどうなるのかと考えます。自然環境に人間界を重ねていくような姿はやはり保持されていなければならない。イメージはなかなか思い浮かばないが、資料の3つの例示がある中であえて選ぶなら、多様なというのは、先ほど後藤先生が違う生物多様性の計画が策定中であれば、やはり自然環境の保全と継承ということになると思うが、ちょっと幅が狭いような気がします。少し難しい。

(稲森部会長)

2番と3番は。

(長澤委員)

2番と3番を考えたが、ごみゼロ社会ではなくて、低炭素社会の実現された社会と考える。低炭素社会が実現された社会という言葉を入れるかどうかは少し疑問あるがそう思う。

(3)は、資料の例示から取れば、私は2番目の「自ら行動する」ということが必要である。つまりは、個人が心の豊かさということに対して自立をしていくと、そういう人間性の確立がないと行動様式、生活様式が定着した社会というのはなかなか実現出来ないと思い、自ら行動するということを選んだ。

(稲森部会長)

分かりました。3番の心の豊かさを重視した生活様式、行動様式が定着した社会ですが、最近よく考えます。勝手な人が多く、自分のことしか考えない。そして、相手を叩くのは叩きまくる人が多いです。

「もったいない」というよりも、そちらの方が社会を健全化していく上で大事だと思います。自分の子供も殺したりする。そういう社会では、心の豊かさも何もあったものではない。それは「もったいない」以前の問題で、自ら行動と言ったけれども自立と相手の気持ちとか、そういうところが上手く入ったのが本当はいいと考える。他に。

(大越委員)

総合計画にも環境負荷の少ない低炭素という言葉が入って、30年後の福島イメージが入っているから、ここを直すわけにはいかないと思うが、果たして本当にこれだけでいいのか、まして30年後の世界は想像がつかないことが起きていると思うので、こういう言葉で区切っていいのか。それではどうすればという新たなものはないが、ちょっと変だなと考える。

それに関連して(2)のキーワードも、低炭素社会が一つ上がっているが、そうではなく、やはり全体的に色々なことを考えないといけないう気がする。

3番は、確かに「もったいない」は大事なキーワードにはなるが、何か違うという気が、前回のときにも思った。大事な言葉には違いないが「もったいない」だけでは駄目な気がする。

1番は自然も人も両方が活かされていないといけないうことで、それは30年後に向けても大事なことという気持ちはあるが、ただし、もっと付加されるものも必要になってくると思う。頭の中が整理されてなく、分からないが、2番と3番はこれだけでは駄目という気がする。

(稲森部会長)

もっと幅広く将来30年後を考えてということか。

例えば、30年前はまだ公害時代です。その頃の30年後は公害のない社会となる。また水も汚かったから、健全な水循環が出来るようにとか、概ね公害というような意味合い、重金属類問題も凄かったですが、今それは水濁法の規制強化の中で重金属類とか健康項目に関わるようなものはほぼ達成率100%近くとなっております。

多分30年後には人口も減っているだろうし、そうすると書き方を上手く工夫しないと、矛盾することにならないようにした方がいいです。

それは、事務局で一生懸命考えてもらうようにした方がいいかもしれない。

それとこの裏側の26年度まで、あと4、5年後くらいの案があれば長澤委員は何かありますか。

(長澤委員)

4年後の26年はもう目の前です。本当に目の前のことで、こちらは非常に具体的な例示を入れればよい。

(1)は、最後の「自然環境の保護と適正な利用」、これを4年のスパンで、やはりこの新しい循環型社会形成推進の中で言葉でなく、具体的な施策として生かされるようにすればよいと思います。

(2)は、どうしても低炭素社会への転換。ちょうど今、入口に入っており、4年後、福島県が独自の低炭素社会への取り組みを実践・先導していくという中で、やはり低炭素社会への転換だと考える。3Rとか省資源・省エネ、その他は、この低炭素社会に包括される、と思う。

(3)は、「賢いライフスタイル」を選びました。「もったいない」は前は議論に議論を重ねて、そして、強引に計画に入れ込まされたという経過がある。他に、一人一人の気づき・行動、「自分ごと」はいかがなものかなと、言葉として「エコスタイル」、「エコぐせ」、これも少し言葉としていただけないということで「賢いライフスタイル」に絞った。

(稲森部会長)

ありがとうございました。意見ありますか。これは何を書いてあるか分からないと思うが、市民の人、県民の人達をご覧になって理解できるキーワード・言葉です。あまり難しくすると分からないので、長澤委員の意見が確かにそうかなと私も思います。

他に意見は、難しく、学校の授業で質問を受けているような感じがするかも知れません。

(引地委員)

長期サブタイトル(2)の「ごみゼロ社会」、「ごみのない社会」はいいが、これを実際に出来るか、どうすれば可能かを考えて、平成26年度のサブタイトルにもう少し具体的にどう示すか。

低炭素社会のような基本的なものは長期的サブタイトルでいいが、ごみゼロ社会は非常に難しい問題で、いかに減量化するか、いかに資源化するか、そのためにごみを適正に分別することが重要である。進んでいる地域は分別が非常に徹底している。

20種類や20何種類に分別すると、非常に資源にしやすくなる。それは県民が協力するかどうかにかかってくる。そういう方向に持っていくことが必要になる。

資源の循環も石油・石炭を中心に今まで資源を使ってきた。しかし、これからの社会は再生可能な資源、木質燃料を有効に使えないのか、それを行うには何が今進んでいかないのか、どこに原因があるのか。外国を見るとそういう問題は個人ではなかなか出来にくい。地域ごとにそういうのを取り組んでいる国は進んでいる。何か具体策も考えて、適正な資源循環につなげていかないと、なかなか実現が30年後に難しい。そういう意味で、26年度までの方向性の中にはなるべくこう取り組みば少しずつそういう方向を目指せるという発想で接するのが望ましい。

(稲森部会長)

分かりました。

(引地委員)

「もったいない」は資源を有効に使うという一つの精神だから、そういうことでなにか出来ないのかと思う。

(稲森部会長)

分かりました。それと今の発言で、分別のことはすごく大事だが、自治体によって一旦分別したのをまた混ぜてとかよくやります。県や市町村がリサイクル資源集めたもの最終的に持っていく先がなければまた混ぜます。そこも十分検討の上、全部できるというのならば具体論を県で書けばいいけど出来ないことを書かれると後で困る。

(引地委員)

それには事業所も参加して市民だけ県民だけでは出来ない。

(稲森部会長)

出来ません。

(引地委員)

資源化する事業者も出てくる。そういう社会にならないと。

(稲森部会長)

そうです。

(引地委員)

そういう社会を目指して循環をいかにしていくか。

(稲森部会長)

30年後のところにそういう考えが上手く入るような形で、26年度は4年後ですから、そこはまたということです。

事務局には、今のご意見も含めて大体こんな感じはどうかというのを次のときに提示していただきたい。そうでなければ無限に議論が続きます。

後藤先生、それ以外何かお気づきとかコメントがありましたら。

(後藤委員)

調整は難しいという気はするが、ひとつはこの3つの柱のお互いの関係について改めて記述するとかなかにか工夫ができるというのが一点。

特に一番目と二番目、自然循環の保全というものを基礎として成り立ち、その上に人間のいわゆる人工的な循環、リサイクル。自然の循環がサイクルでそれを人工的にやるからリサイクル。

そのリサイクルをサイクルの形に近づけていくのが、その一つの方向であるという柱の間の関係。二番目の柱、一番目の柱をモデルにそれに近づけていく、今まであんまり明晰に言及されなかった間の関係性をきちんと書いていくというのも手である。

三番目の柱のライフスタイルは個人に集約するところは残ってもいいが、やはり個人ではいかんともしがたい部分もあり、社会のシステム、経済のシステムを変えていくと、従来これは二番目の柱に入っていましたが、これを明示的に柱として立てていくのは対比としてはいい。

個人にあまりスポットが当たらない、当てつつ社会全体の仕組みも変えていくところを分かるようにしたらいい。

(稲森部会長)

ありがとうございます。他に。

皆様からいただいた貴重な意見と、また資料3と当日配布の線が写り込んでいるものとかありました。今年3月に出来た環境基本計画を事務局でよく見比べ、整合しているかどうか、文章で新しく表現を追加したものがここに入っているかを十分比較されて文章の修正をしていただきたい。

また誰が見ても、幼稚園児が見て分かる必要はないが、ある年齢以上の人が見て分かる言葉遣いと日本語の文章になっているかどうかを確認ください。

それ以外に事務局から何かありますか。

(大戸環境共生課長)

今日は審議ありがとうございます。

こちらから一つありまして、今日の配布資料5のところ、福島県循環型形成推進計画の改定に当たっての意見ということで、委員の皆様から今日の話せなかった意見、それから資料3も含めて気がついた点があればこれにより事務局へ意見を送っていただきたい。

これらの意見と今日の議論を踏まえ、事務局で再度調整し、次回に示したい。

(稲森部会長)

ありがとうございました。これにつきましては意見を書いて送るということです。

その他、事務局からありますか。

(山田企画主幹)

事務局から今後の予定について説明します。

本日、当日配布資料ということで循環型社会推進計画改定までのスケジュールというペーパーがあります。環境審議会につきまして、全体会と第一部会、分けて記載していますが、この計画の改定につきましては第一部会を三回予定しています。

本日、計画骨子案について検討いただきました。本日、審議いただいた内容、それから別途いただく意見を踏まえ、改定計画の素案の審議を次回、11月上旬に予定をしています。

その後、審議を経て、パブリックコメントを実施して1月下旬に第三回目の部会を予定しています。そこで答申案について審議いただきます。その後、改定審議会の全体会で答申案について審議いただきまして3月に答申をいただく、という予定にしています。

委員の皆様、大変お忙しい中、ご協力をいただきたい。

なお、次の部会につきまして11月上旬ですが、これにつきましては日程が決まり次第後連絡をさせていただきます。

(稲森部会長)

それ以外、ありますか。

(佐藤部参事)

生活環境総務課長の佐藤です。

本日は委員にはご出席いただき、かつ熱心に審議いただき感謝申し上げます。

承知のとおり、今期の改定審議会の委員の任期が明日31日を持ちまして満了となります。皆様にはこの間、各種計画の改定及び条例の改正案等、県の環境行政全般に渡りまして、熱心なる審議いただきまして貴重な意見をいただきましたことをここに改めて御礼申し上げたいと思います。

今後とも本県の環境行政の推進にご協力を賜りますとともに今後とも活発な意見を賜りますようお願い申し上げます。御礼の挨拶といたします。

二年間ありがとうございました。

(稲森部会長)

それでは以上をもちまして、審議終了します
ありがとうございました。

(5) 閉会 (司会) 高橋生活環境総務課主任主査

この議事録の正確なことを認め、署名する。